

障害学生修学支援室を利用される方へ

学生相談センター 障害学生修学支援室では、大妻女子大学の皆さんがよりよい学生生活を送ることができるよう、専門的な相談を提供しています。ご利用に先だって以下をお読みください。
ご質問がありましたら、いつでもお尋ねください。

確認をされましたら、□に✓を入れてください。

<input type="checkbox"/>	1. ここで取得した個人情報や相談内容は秘密厳守されます。 正当な理由なく第三者への開示等を行うことはありません。 ただし、適切な支援を行うために、関係する教職員へ連携・共有する場合があります。 (教職員の連携先については、事前に明記いたします。)
<input type="checkbox"/>	2. 法令に基づく場合や自傷他害・命の危険があると判断した場合には守秘の例外とし、 本人の同意を得ることなく情報を提供します。
<input type="checkbox"/>	3. 障害学生修学支援室を利用するにあたって、障害や病気に関する書類の提出を求める場合があります。 ここでいう書類とは、医師の意見書や専門家(学内のカウンセラーや看護師)による情報提供書です。 すでに学内の別部署に提出された書類のコピーや過去の書類でも構いません。
<input type="checkbox"/>	4. 障害学生修学支援相談員(以下相談員)は、修学上の支援を行う場合には、UNIVERSAL PASSPORT (スチューデントプロフィール)を確認します。 閲覧権限は、「学籍情報照会」「学生時間割表」「進級見込判定」「資格取得見込判定」「成績照会」 に限ります。
<input type="checkbox"/>	5. 合理的配慮を希望される場合には、別途必要な書類に記入していただきます。 記載内容が重複する場合もございますが、ご了承ください。
<input type="checkbox"/>	6. よりよい援助を行うため、以下のことをご了承ください。 ①相談員は面接等の相談内容を記録します。 記録は学生相談センター内で厳重かつ安全に保管されます。 ②障害学生修学支援室は、大妻女子大学学生相談センターの中に位置づけてあります。 そのため、必要に応じて学生相談センターのスタッフと報告・共有する場合があります。
<input type="checkbox"/>	7. 災害や事故等で相談員や受付スタッフが出勤できない場合や、急病などによる相談員側の都合で面接を 変更・キャンセルさせていただくことがあります。その際の連絡方法についてはあらかじめ相談させてください。 また、緊急の場合には事前に面接日時変更の連絡ができないことがあります。 後ほど必ずこちらから連絡をしますのでお待ちください。
<input type="checkbox"/>	8. 学内の会議や発行物等に利用状況を報告する際には来談数や相談内容について数的処理を行った上で 報告いたします。また国の機関若しくは地方公共団体、その他の学外機関からの調査依頼に対して 協力する必要がある場合には、匿名化された情報の提供を行います。
<input type="checkbox"/>	9. 相談員が学会や研究会において事例発表や論文投稿等を行う場合には、対象となる方と事前によく 話し合い、承諾が得られた場合に限り個人が特定されない形で発表・投稿を行います。